

白河市

土地改良区だより

愛称「水^み土^ど里^りネット しらかわ」

第 40 号

令和 4 年 6 月 1 日 発行

編集発行

白河市八幡小路 7 番地 1
白河市土地改良区

[電話 22-1158]

[FAX 21-9155]

組合員 1,698名

地区面積 1,650ha



理事長

関谷亮一

組合員各位には、常日頃より本区の業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、関係土地改良区及び行政機関並びに農業団体各位におかれましても、本区事業の推進にご指導、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ここ二年に亘って世界を翻弄している新型コロナウイルスは、新たな変異株が出現するなど感染拡大も懸念される状況にあり、まだまだ強い警戒感を持って臨む必要があります。

また、これに伴い生産活動や物流の停滞で日常生活や企業活動など多方面に多大な影響を及ぼしております。農業分野においても、コロナ禍の影響で外食産業のコメ需要が低迷し、二〇年産米の持越し在庫が多く残ったことなどを背景に二一年産米が大幅に値下がりしました。

一方では、この二月にロシアがウクライナに軍事侵攻し、日本にも安全保障という重大な課題を突き付けました。こうした暴挙は決して許されるものではなく、一日も早く非道な侵略を終わらせ、世界の平和秩序が回復してくれることを願うばかりです。

さて、昨年の三月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」には、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業・農村の強靱化」の三点が主要政策課題として掲げられました。

これを受けて、令和四年度予算では、「農業の競争力強化」と「農村地域の国土強靱化」を大きな柱として、競争力強化対策としては、農地の大区画化や汎用化・

畑地化とともに畑地かんがい施設の整備、新たな農業水利システムの構築等を推進するとしています。

また、国土強靱化対策としては、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策などを加速させるとしています。

本区としましても、農業生産基盤や土地改良施設の更新整備などの課題解決に向けて、こうした補助事業の活用を積極的に進めていきたいと考えております。

平成三一年度の土地改良法の改正により、義務付けられていた複式簿記の導入が、今年度から単式から複式に完全移行となりました。

複式簿記では、貸借対照表の導入によって資産や負債の関係などの財務状況が明確になるとともに、土地改良施設の減価償却を行うことで現在価値も明らかになり、将来に備えた更新費用の積立が計画的に行えるようになります。

加えて、令和二年度からの継続事業として整備を進めていた「維持管理計画書」と「土地改良施設台帳」も法令で定める手続きに従って完成品としたところであります。これは、本区が行う水利施設の維持管理や賦課金の徴収根拠を明らかにするものであり、今後はこの計画に基づいて適正に日常管理を行い、必要に応じて定期点検・機能診断につなげ、最終的に「予防保全更新計画」に反映させていくこととなります。

併せて、市には、コロナ禍によるコメ需要の減少などで二一年産米の大幅な値下がりが見込まれない情勢になったことから、その対策としての米価安定に向けた需給調整の仕組みづくり、耐用年数が超えていたり、機能が不足している農業水利施設の計画的な更新整備、さらには、大和田地区のほ場整備に向けた福島県が事業主体となる「農地中間管理機構関連農地整備事業」の事業採択並びに土地改良区の連合や合併の検討などの要望を行ったところであります。

コメの価格については、これが著しく下がれば農業者の生産意欲が減退するばかりでなく、将来への不安から農業への重点投資が低下するほか、離農者の増加も懸念されます。こうしたことは、耕作放棄地の増大につながり、水田が有している多面的機能の損失に直結することになり、引いては、大規模な災害発生要因にもなってしまう。

コメからの作付転換で需給を引き締めるやり方は、既に限界にきていると思われるので、米価の安定を図るためには、国が恒久的に余剰米の一定量を引き受けるセーフティネットの創設が必要になると考えております。こうした制度の必要性については、声を上げてもすぐに届くものではないと思いますが、今後も声を大にしてあらゆる機会を捉えて訴え続けてまいりたいと思っております。

今年度は、総代が十一月に、理事及び監事が十二月にそれぞれ任期満了を迎えます。これまで総代の選挙事務は、選挙管理委員会が行っていましたが、複式簿記の導入と同じく平成三二年度の土地改良法の改正により、土地改良区自らがこれを実施することになりました。

早いもので、私が理事長を拝命してから八年が過ぎようとしております。この間、農業用水の安定供給や水利施設の適正な維持管理を図るため、市等の協力を得ながら農業基盤整備促進事業や集落基盤整備事業、さらには農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化防災減災事業、土地改良施設維持管理適正化事業などに取り組んでまいりました。

また、太陽光発電事業の導入による売電収

入を揚水機等を保有している各維持管理組合に還元したほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地区への支援として多面的機能支払交付金事業の事務受託を進めてきました。今後も、市が進める農業施策との整合・調整を図りながら、これらの事業を重点的かつ効果的に実施していきたいと考えております。

このほか、泉田地区では、令和三年度には場整備の調査地区として採択されたのを受け、福島県が事業主体となって今年度と来年度の二カ年事業で土地の権利関係や農地等の集団化調整、営農計画の見直しのほか、水利や土壌の調査、区画割りや用水等の計画づくりなどに着手します。

この農地中間管理機構関連農地整備事業については、泉田地区に続いて大和田地区でも意欲的に取り組みを進めておりますが、本区としましては、これらの事業化に向けては全面的に支援していきたいと考えております。

農業従事者の減少や農村の混在化がますます進行する中であって、安全・安心な農産物の生産基盤である農地とその動脈でもある農業水利施設の適切な維持・管理は、私たち土地改良区関係者に課せられた基本的な使命であります。今後とも、この使命を果たすため、国等の施策や動向を注視しながら組合員の負託に応えてまいりたいと考えております。

結びに、今年も災害のない実り多い秋季の訪れとともに、組合員各位の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

【本年度の主な事業】

農業水路等長命化・防災減災事業

関辺地区 日ノ出ゲート改修工事



土地改良施設維持管理適正化事業（拡充）

五箇地区 田島揚水機改修工事



令和4年度 一般会計・特別会計賦課金及び予算

令和4年度白河市土地改良区一般会計及び特別会計の賦課金単価並びに収入支出予算が下記のとおり決定しました。

区 分		賦課面積 (ha)	10a当賦課額 (円)	賦課金額 (円)
一般会計	整備済・田	1,045.4	1,500	15,681,000
	未整備・田	555.7	1,200	6,668,400
	畑	48.6	400	194,400
計				22,543,800

特別会計(地区名)			賦課面積 (ha)	10a当賦課額 (円)	賦課金額 (円)	
白河地区	[1]	南湖地区	58.1	1,000	581,000	
	[2]	池下地区	23.9	200	47,800	
	[3]	夏梨子地区	9.9	300	29,700	
	[4]	十文字地区	12.3	2,700	332,100	
	[5]	飯沢・金勝寺地区	10.6	1,000	106,000	
大沼地区	[6]	田町大堰地区	131.3	800	1,050,400	
	[7]	本沼地区	一般	100.7	500	503,500
			揚水機	31.4	800	251,200
[8]	大和田地区	23.6	800	188,800		
白坂地区	[9]	皮籠地区	43.8	600	262,800	
	[10]	石阿弥陀地区	18.4	2,400	441,600	
	[11]	白坂地区	24.4	500	122,000	
	[12]	下黒川地区	29.6	500	148,000	
小田川地区	[13]	小田川地区	81.5	2,000	1,630,000	
	[14]	萱根地区	110.7	500	553,500	
	[15]	大谷地地区	13.0	200	26,000	
	[16]	泉田地区	23.3	300	69,900	
	[17]	芳賀須内地区	10.6	500	53,000	
五箇地区	[18]	五箇地区	一般	285.4	500	1,427,000
			揚水機	25.4	50	12,700
	[19]	双石地区	一般	82.4	100	82,400
			揚水機	7.9	400	31,600
	[20]	板橋地区	66.1	600	396,600	
	[21]	板橋揚水機	10.9	3,000	327,000	
	[22]	舟田地区	103.3	100	103,300	
	[23]	田島地区	72.9	600	437,400	
	[24]	田島揚水機	6.5	1,000	65,000	
	[25]	借宿地区	79.0	400	316,000	
[26]	入方地区	24.5	300	73,500		
[27]	細倉地区	20.3	100	20,300		
関辺・旗宿地区	[28]	引目橋地区	8.9	3,500	311,500	
	[29]	上ノ原堰地区	34.2	2,000	684,000	
	[30]	藤野川ポンプ地区	26.9	2,500	672,500	
	[31]	あいそ川地区	49.3	500	246,500	
	[32]	二枚橋地区	30.4	500	152,000	
	[33]	旗宿地区	94.4	700	660,800	
計					12,417,400	

令和4年度 一般会計予算

(円)

科 目	入		
	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良事業収入	22,280,000	22,380,000	△ 100,000
2 附帯事業収入	8,387,000	6,910,000	1,477,000
3 基本財産収入	3,000	3,000	0
4 特定資産収入	20,000	0	20,000
5 補助金等収入	3,300,000	23,952,000	△ 20,652,000
6 交付金収入	11,000,000	0	11,000,000
7 雑収入	579,000	578,000	1,000
8 基本財産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0
9 特定資産取崩収入	10,010,000	10,010,000	0
10 他会計貸付金回収収入	2,379,000	2,759,000	△ 380,000
11 他会計金繰入	4,314,000	334,000	3,980,000
12 繰越金	6,000,000	6,000,000	0
計	78,272,000	82,926,000	△ 4,654,000

科 目	出		
	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良事業費支出	28,230,000	7,930,000	20,300,000
2 附帯事業費支出	0	25,230,000	△ 25,230,000
3 一般管理費支出	40,395,000	39,945,000	450,000
4 支払利息	10,000	10,000	0
5 固定資産取得支出	1,000	1,000	0
6 基本財産積立支出	50,000	10,000	40,000
7 特定資産積立金支出	5,600,000	5,259,000	341,000
8 雑支出	10,000	10,000	0
9 他会計貸付金貸付支出	1,000,000	4,000,000	△ 3,000,000
10 他会計繰出金	1,700,000	80,000	1,620,000
11 予備費	1,276,000	451,000	825,000
計	78,272,000	82,926,000	△ 4,654,000

令和4年度 特別会計予算

(円)

会 計 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
1 白河地区維持管理特別会計	12,156,190	13,851,490	△ 1,695,300
2 大沼地区維持管理特別会計	41,159,980	41,026,980	133,000
3 白坂地区維持管理特別会計	9,541,410	9,365,410	176,000
4 小田川地区維持管理特別会計	10,829,490	10,370,490	459,000
5 五箇地区維持管理特別会計	41,332,990	39,437,490	1,895,500
6 関辺・旗宿地区維持管理特別会計	24,713,740	33,237,240	△ 8,523,500
7 太陽光発電事業特別会計	4,303,000	5,603,000	△ 1,300,000



※ 会計区分の地区内訳につきましては、3ページをご参照下さい。

～ お 知 ら せ ～

今回発行しました一般・維持管理賦課金の納入期限は、**令和4年6月30日(木)**となっております。期日までの納付をお願いします。

なお、農業者年金の新規受給者や農地の相続及び売買等により名義を変更した場合には、必ず「**資格得喪通知書**」を提出下さるようお願い致します。

手続きに必要な書類は、本改良区事務所に用意してあります。

また、本改良区の賦課金は、口座振替及びコンビニ・郵便局での納付が可能となっております。申請が必要にはなりますのが、ご希望の方は、下記にて手続きをお願い致します。

金融機関口座振替

➡ 申請用紙に必要事項を記入し、金融機関に登録されている印鑑を押印のうえ改良区事務所へ提出して下さい。

※ 令和4年6月以降に手続きされた方は、令和5年度以降の賦課金からの対応となります。